

産業建設委員長報告

令和6年3月19日（火）
令和6年 第2回定例会

産業建設委員会に審査付託された議案について、3月11日、12日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第13号「岡谷市まち・ひと・しごと創生基金条例を廃止する条例」について、審査における主な経過及び結果をご報告いたします。

委員より、廃止に至る経過について質疑があり、地域再生計画「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の計画期間が終了することに伴い当該条例を廃止するものである。とのことであります。

また、委員より、基金の残額について質疑があり、すべて予定した事業において本年度末で執行する予定となっている。とのことであります。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号「督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例」中、産業建設委員会に審査付託された部分については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号「岡谷市手数料条例の一部を改正する条例」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号「岡谷市営住宅条例の一部を改正する条例」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号「岡谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号「令和6年度 岡谷市一般会計予算」中、産業建設委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、所管する各部の執行体制についてご報告いたします。

産業振興部は、商業観光課、工業振興課、農業委員会を含む農林水産課、ブランド推進室の3課1室で組織し、正規職員40名、会計年度任用職員33名の合

計73名とのことであります。

建設水道部は、都市計画課、土木課、水道課の3課で組織し、正規職員61名、会計年度任用職員70名の合計131名とのことであります。

それでは、款ごとに審査の内容についてご報告いたします。

はじめに、歳出、2款 総務費について、市有林管理費の岡谷小学校跡地の植栽地の下刈り時期について質疑があり、春先から植物が大きく成長するまでの時期に1回、夏以降再び植物が成長する時期に1回の計2回を予定している。とのことであります。

次に、5款 労働費について、まず、「諏訪地域年末企業研究会」について、委員より、PR方法について質疑があり、諏訪地域6市町村の広報誌や地域新聞への広告掲載により、親戚や親御さんを通じて県外へ進学する学生に周知するとともに、大学のキャリアセンターへの周知も行っている。また、地域の高校の卒業生に対しては、公式LINEアカウントを登録いただき、LINEを通じての周知を行っている。とのことであります。

次に、「家族にもやさしい職場づくりUIJターン強化事業」について、委員より、UIJターンに繋げるための情報の発信について質疑があり、移住希望者の見る移住サイトに記事や広告を掲載するとともに、県や国が設けている移住サイトにも掲載したいと考えている。また、地域創生推進課や工業振興課から発信しているSNSも活用してまいりたい。とのことであります。

次に、6款 農林水産業費について、はじめに、委員より「鳥獣被害防止総合対策交付金」について交付額の増額理由について質疑があり、令和6年度においては、電気柵の設置を3か所予定しており、範囲が広がったことに伴い増額となっている。鳥獣被害防止のためには、電気柵のほかにもネットの設置や、猟友会による檻・罠の設置を行い、農業被害を防いでいる。とのことであります。

また、委員より、農業被害額について質疑があり、農林水産課に耕作者から報告のあった件数は令和4年度では16件となっており、長野県から提供されている被害額算定方法では6万円となる。とのことであります。

次に、「農道水路整備事業」について、委員より、防災重点農業用ため池の防災工事の状況について質疑があり、岡谷市内の農業用ため池は現在13ヶ所あり、県から指定された防災重点農業用ため池は6ヶ所となる。このうち5ヶ所について農業用に使用しないことから、所有者との協議を進め廃止工事等を行っ

ていく。とのことであります。

次に、「鳥獣被害軽減対策事業」について、委員より、実施状況について質疑があり、野生鳥獣の捕獲は年間を通じ猟友会に委託しているが、ニホンジカを主に捕獲対象とした鳥獣被害対策実施隊については、4月から11月までの間、くくり罠などを使用し行われている。また、銃器を使用した捕獲は、11月15日からの猟期前後に隣接市町村との広域的な捕獲を行っており、猟友会の独自の銃器を使用した捕獲も実施している。とのことであります。

また、委員より、林業被害について質疑があり、森林面積が広いため被害の確認は難しい面もあるが、令和3年度では、ニホンジカの被害では1千万円と推計される。とのことであります。

次に、7款 商工費について、はじめに、諏訪湖サイクリングロード活用推進事業について、本会議において、「岡谷市の象徴となるモニュメントとするため、市民にも観光で訪れる人にも納得のできるものにするために、どのように決められるのか。」との付託事項について、市側より、モニュメントの設置については、湖周で最も景観がいい釜口水門付近に諏訪地域の特性である緑豊かな自然環境、また諏訪湖、八ヶ岳の景観美をイメージした岡谷市を象徴するデザインを考えている。

発注は、デザインから設計、製作、設置までを一括業務として、市内事業者を対象にプロポーザル方式にて実施する。

デザインを広く募集するという事はないが、プロポーザルにあたっての審査員には、関係団体、市民の代表として区長会、学生、さらに、岡谷市に移住された方々などの参加を視野に入れ、意見を伺いながら決定して参りたい。との答弁がされました。

本会議から付託された以外では、委員より、岡谷ブランドブックに示された、「湖に 映える 美しいモノづくりのまち」のコンセプトとの整合について質疑があり、プロポーザルに参加いただく企業には、ブランドブックも理解していただいたうえで、ご提案いただきたいと考えている。とのことであります。

合わせて、委員より、市民を広く巻き込むことが必要ではないかとの質疑があり、モニュメントは、諏訪湖や八ヶ岳を背景に写真撮影をしていただき、訪れて頂いた方にもSNS等で拡散してもらうことでPRにつなげていきたいと考えている。

多くの方々に岡谷市や諏訪湖が分かるものとするため、プロポーザルの審査員に、関係団体の代表者や多くの市民代表に参加してもらうことで、事前に意見を伺い、デザイン等に反映してまいりたい。とのことであります。

次に、「ものづくり現場高度化促進事業」について、委員より、中小零細企業のデジタル化に向けてはどのように考えているか質疑があり、中小零細企業のデジタル化に向けては、テクノプラザおかやの中小企業経営技術相談所への相談や、工業会、金融機関との連携によるセミナーなどで、デジタル化への理解を深めることが、必要であると考えているが、市としても寄り添っていくことで、市内製造業の多くが課題として抱えている人手不足、人材不足、国が力強く進めるデジタル化などの課題解消を図っていく。とのことでありました。

次に、「成長産業販路開拓支援事業」について、委員より、助成対象経費についての質疑があり、販路開拓等に伴う市場調査委託、試作品のサンプル等の輸送費、製品の事業周知活動に係る経費、さらに、営業交渉等に係る研修セミナー、人材育成に要する経費なども対象としており、幅広く対応している。工業活性化計画でも、市内企業の成長産業への参入支援を必要としており、積極的な取り組みを支援していきたい。とのことでありました。

次に、「中小企業金融費」について、委員より、零細企業への対応について質疑があり、資金のあっせんについては金融機関と市が連携しながら、必要な方に必要な融資ができるように、サポートしている。借り入れいただく際には、テクノプラザおかやで状況を伺いながら、必要に応じて補助制度等も案内するなど、きめ細かく対応している。とのことでありました。

次に、「観光宣伝費」について

委員より、ゴジラー1.0のロケに旧庁舎が活用され話題となっている中で、今後のロケ地誘致等をどの様に考えているかとの質疑があり、これまでもロケの誘致の際には、職員が一緒になって場所を探すなど、細かい部分まで付き添いながら誘致をした実績もあるので、今後も引き続き、諏訪圏フィルムコミッションと密に連携を図りながら、岡谷市としても積極的に協力してまいりたい。とのことでありました。

次に、「武井武雄生誕130年記念事業」について、委員より、全国巡回展等の内容について質疑があり、イルフ童画館と協力し東京都目黒区美術館、石川県立美術館、愛知県一宮市三岸節子記念美術館にて巡回展を開催する予定である。また、武井武雄シンポジウムの開催や市内の装飾、フォトスポットのパネルの設置なども検討している。さらに、武井武雄が自転車愛好家で遠乗りイベントを開催していたことから、そのような企画も実施する予定である。とのことでありました。

次に、「地域おこし協力隊ブランド推進事業」について、委員より、おためし協力隊制度の概要について質疑があり、地域おこし協力隊の希望者に岡谷市へ来ていただき、地元の方との交流や、実際に活動する場所を見ていただくなどして、人材の確保に繋げるものである。とのことでありました。

次に、「博物館費」について委員より、学芸員の会計年度任用職員について質疑があり、会計年度任用職員については、職員定数の中、各担当課等での採用が認められている。毎年人事評価を行い、必要な人材については、継続的に雇用をしている。とのことでありました。

次に、「岡谷蚕糸博物館開館60周年、リニューアル10周年記念事業～新たに成長する博物館へ～」について、委員より、記念事業の内容について質疑があり、絹に関わる方々のパネルディスカッションなどを行う日本絹文化フォーラムの開催。岡谷蚕糸博物館開館60周年・リニューアル10周年記念式典の開催。カノラホールの大ホールでの桂由美シルクファッションショーや蚕糸博物館でのギャラリートーク。養蚕から製糸、織物関係、染色等に携わる方が一堂に会したシルクサミット2024の開催。さらに、記念誌などの発行を予定しており、広く周知に努め多くの方に参加していただきたい。とのことでありました。

次に、8款 土木費について、はじめに「道水路維持補修事業」について、委員より、各区からの要望に対しどのように対応しているかとの質疑があり、以前に比べ予算も増えており、広範囲にわたって修繕が進んできているが、要望の多い4メートル以下の生活道路については、数も多く整備が追いつかない現状もある。予算をしっかりと確保し市民の声にも耳を傾けて状況を見極め、優先順位を付けながらどのような整備ができるか、検討を進めてまいりたい。とのことでありました。

次に、「道水路新設改良事業」について、委員より、第4次通学路交通安全プログラムの内容について質疑があり、教育委員会が中心となり、令和4年度から3ヵ年計画で実施をしている。整備予定箇所は45ヶ所あり、今年度までに整備が実施される箇所が29箇所、残りの16ヶ所を令和6年度に整備することで、すべて完了するものである。とのことでありました。

また、委員より、生活道路安全対策事業のビックデータの活用による安全対策について質疑があり、国が管理をするETC2.0の機器を搭載した車両の急減速等のデータを提供いただき、そのデータをもとに、減速を促す対策を図ることができる。とのことでありました。

さらに、委員より、生活道路安全対策エリア内の対策は、運転者にとっては必

ずしも好評ではないのではないかとこの質疑があり、歩行者か運転者かの立場によつては、感じ方が変わってくると思うが、安全対策連絡会議では、歩行者の視点に立った安全対策を実施することとしている。とのことであります。

次に、「地域幹線道路整備促進事業」について、委員より、ビックデータの活用について質疑があり、道路網体系検討事業は、将来を見据えた幹線道路のあり方や道路網の検討をするために、ビックデータを利用するものである。

ビックデータは、通信事業者が持つスマートフォンの位置情報を利用したものであり、車両のほか歩行者のデータも取得できることから、歩行者数や路線の使用傾向、拠点等の利用傾向などを把握し効率的な、情報収集が可能となる。また、近隣の市町村からの動きも把握できることから道路網の検討はもちろんのこと、観光面でも利用できるデータとなるため全庁的にも活用してまいりたい。とのことであります。

次に、「都市公園等管理事業」について、委員より、鳥居平やまびこ公園へのアウトレジャー施設設置の考え方について質疑があり、やまびこ公園でキャンプ場を含めた、レジャー施設を作った場合に、来客が見込めるか、経営するにはどのような手法がいいのか、さらに全体的に整備費が、どのくらい必要かなどの調査を予定している。

県内のキャンプ施設を視察する中では、行政で整備し指定管理で運営する形が一番多いが、現在の指定管理制度での運営や民間活力の導入も含め、総合的に検討する材料としてまいりたい。とのことであります。

次に、「市営住宅管理事業」について、委員より、公立諏訪東京理科大学の学生の入居を進めているが、看護学生への入居施策は行わないのかとの質疑があり、公立諏訪東京理科大学は、私立から公立になった事で学生数の増が見込まれたため、実施している事業であり、看護学生という部分は検討していない。とのことであります。

また、委員より、住宅防災・減災事業において特定建築物の耐震化の状況について質疑があり、令和3年度に社会福祉施設で耐震診断を行い、耐震補強を実施した1件に留まっている。とのことであります。

さらに、委員より、除却が済んだ小萩団地や、除却を進めている高尾団地の跡地利用について質疑があり、小萩の市営住宅の跡地は、住宅地としての利用の可能性が高いと考えている。

一方、高尾団地は用途地域や立地適正化計画の関係もあり、住宅地としては難しい面もあり、利活用については、研究してまいりたい。とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

商工業振興補助について、貸付や補助が力のある中小企業に偏っていると感じている。この地域を支える多くの小さな事業者への支援を手厚くする必要がある。

道路行政においては、道がきれいになっているという評価がある一方、各区からの要請や市民からの要望に対応するための予算がまだ少ないと感じる。

市営住宅においては、大震災が発生した場合の避難場所としての活用や、安価で住むことができる住宅も望まれているところである。

コロナ禍で、旅行関係、観光関係と非常に大きな打撃を受けているが、特別な支援が行われていない。などから、本議案に反対する。

また、文化振興について、学芸員の果たす役割は極めて重要であり、その雇用を保障することは当然すべきことであるがなされていない。

会計年度任用職員での雇用を続けることは、岡谷市が文化を軽視していると思われかねず、また、正規職員においても数年で異動させるのではなく、研究職、専門職として配置し続けてこそ、学術研究施設である博物館の運営は強化されたと考える。

以上の点から、本議案に反対する。との意見がありました。

一方、令和6年度は、これまでの新型コロナウイルス感染症からの影響による経済の再構築をしていく上で極めて重要な年であると言える。

その中で、これからの産業において生産性の向上を目的として、デジタル化や省力化の推進に向けたものづくり現場高度化促進事業、成長産業販路拡大支援事業や、諏訪湖サイクリングロード開通に伴う諏訪湖サイクリングロード活用推進事業、また、地域おこし協力隊ブランド推進事業におけるおためし協力隊制度や武井武雄130年記念事業や岡谷市蚕糸博物館60周年、リニューアル10周年記念事業等、様々な事業が盛り込まれている。

これらの様々な取り組みを着実に進めていくことと、市民への周知をしっかりと行なっていくことで安全・安心なまちづくりに取り組んで頂くことを要望して、本議案に賛成する。との意見がありました。

審査の結果、議案第24号中産業建設委員会に審査付託された部分につきましては、採決において可否同数であったため、委員長裁決により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第26号「令和6年度岡谷市地域開発事業特別会計予算」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第27号「令和6年度岡谷市分収造林事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、分収造林契約地の契約期間について質疑があり、森林研究整備機構と契約している契約地は、横川山、大沢山、新倉山で、契約時期はそれぞれ違うが、古いものは昭和36年から160年間の長期契約になっている。

植栽から伐採までのサイクルを2から3回繰り返すような契約となっている。とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

特に横川山については、岡谷市の貴重な水源としては重要であると認識しており、国が全額補助金を出す形で森林整備を進めていくものと承知しているが、整備によって水源を守るということの他にも岡谷市が進めるゼロカーボン推進の一環としても重要で意義のある事業であることから、本議案に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第29号「令和6年度岡谷市温泉事業特別会計予算」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号「令和6年度岡谷市水道事業会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、水道施設の耐震化の状況について質疑があり、

水道管の総延長は354キロメートルであるが、うち70キロメートルが耐震化されており、率では19.8%となっている。令和6年度の耐震化事業では2.5キロメートルを予定しており、耐震化率の目標を21.2%としている。とのことであります。

また、委員より、水道料金の未納者への対応について質疑があり、専門業務員を中心に、電話催告や訪問徴収を行っている。また、場合によっては、給水停止もやむを得ないとするが、給水停止の当日は、連絡がとれるように職員が待機し、連絡があれば開栓できる体制を整えている。

給水停止となるような未納者に対しては、福祉的な面からのアプローチも行っている。とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

人口の減少により財政的に大変な面も生じてくるが、職員の皆さんに努力い

ただき、市民の望む安全・安心で飲めるおいしい水が、岡谷市民にとって続いており、水道料金の未収についても、気を配った対応を頂いている。

管路の耐震化についても、少しテンポを速めてやっていただきたい面もあるが、計画に沿って行われている。

また、人口減少により、総給水量が減少するとともに、水道施設の老朽化対策や耐震化も必要とされる状況において、水道事業を取り巻く環境はより厳しさを増している。

その中で、安全・安心な水の安定供給に向けて、水道施設更新事業、水道施設耐震化事業及び水道施設再構築事業が計画され、これらの事業に着実に取り組んでいる。

安定的な水の供給をお願いして、本議案に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号「令和6年度岡谷市下水道事業会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、雨水管理総合計画策定事業について質疑があり、令和5年度に作成している内水浸水想定区域図をもとに、雨水によって浸水しやすいエリアの浸水リスクを判断し、整備工事の効果的箇所を雨水管理総合計画で策定していく。とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

下水道事業については、人口減少等により総汚水量が減少する状況において、その環境はますます厳しさを増している。

その中で、下水道雨水渠整備事業、下水道ストックマネジメント事業、下水道総合地震対策事業等が計画されている。

これらの事業に着実に取り組んでいただき、将来にわたって安定した下水道事業となるよう、施設や管路の計画的な耐震化や老朽化対策及び投資の平準化を要望して、本議案に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。